

急性期看護補助体制加算について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

病院職員の負担軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、下記項目を含めた病院職員等の負担軽減及び処遇の改善に向けたさまざまな取り組みを実施しております。

- ・ 医師と医療関係職種における役割分担
- ・ 医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取り組み
- ・ 医師の負担軽減に対する取り組み
- ・ 看護職員の負担軽減に関する取り組み

※別添の「病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」、「看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」をご参照ください。

当院はかかりつけ医として相談・紹介などを行っています

- ① 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。
気になる症状、当院で治療を受けているもの以外の疾患の不安があれば専門医療機関をご紹介しますので、医師または窓口へお申しつけください。
- ② 健康診断の結果等について、健康管理の相談へ対応します。
健康診断の実施や、検診後の結果についてもご相談ください。
今後の検査や治療について対応をさせていただき、必要があれば専門医・専門医療機関へのご紹介を行います。
- ③ 介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。
状態や状況に応じて、介護保険の申請や介護サービスのご案内を行います。
- ④ 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診察や処方に対応させていただきます。
看護師がご質問させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- ⑤ 予防接種の実施状況を把握し、予防接種の実施への相談をお受けします。

夜間・休日など、緊急時のお問合せ Tel:0887-38-7111

★医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用して、医療機関が検索できます。